ShinDengen

「英国現代奴隷法に関する声明」（仮訳）

新電元工業株式会社（以下「当社」）とその関係会社（以下、当社グループ）は、英国現代奴隷法第54条1項の定めに基づき、2023年度の当社グループ及びそのサプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引を防止するための取り組みについて以下の通り開示します。

1.組織構造と事業内容

当社グループは、当社、子会社20社、関連会社1社にて構成され、約6,８00人の連結従業員が、14の国または地域において、電子デバイス製品、電装製品、エネルギーシステム製品を主力としたエレクトロニクス関連事業を展開しております。

組織構造と事業内容の詳細　https://www.shindengen.co.jp/company/network/japan/

事業内容の詳細　https://www.shindengen.co.jp/products/

2.方針

当社は、「経営理念」に「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に成長する企業」と定めておりますように、社会との関わりや従業者*の人権を重視しております。

当社グループでは、経済のグローバル化に伴う人権と労働に関する課題および従業者の権利について、人権配慮に関する国際的な価値観を尊重し、社内の人権に関する認識を高め、人権尊重に向けた取り組みを推進してまいります。

こうした取り組みの一環として、当社グループの事業活動における人権尊重への取り組みに関するすべての文書・規範の基本方針となる「新電元グループ人権方針」を制定しております。「新電元グループ人権方針」は、新電元グループのすべての役員と従業者の人権の尊重と、どのような形態の人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働を認めないことを掲げ、サプライチェーンにおける人権配慮についての遵守や、基本的人権を侵害する行為が認められた際は改善を要請することを明確にしております。また「新電元グループ行動指針」にも人権方針の主旨を反映しております。

当社グループでは、「グループ資材調達方針」の基本方針「法令及び社会規範の遵守」として、資材調達にあたっては各国・地域の関連する法令・社会規範（環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等）を遵守することを掲げ、「新電元グループ人権方針」に則り「新電元グループサプライチェーンCSR推進ガイドライン」を定め、すべてのサプライヤー、ビジネスパートナーに、当社人権方針の内容を尊重することを求めております。

これら経営理念、新電元グループ人権方針、新電元グループ行動指針、新電元グループ資材調達方針、および新電元サプライチェーンCSR推進ガイドラインは、以下のウェブサイトにてご覧いただけます。

経営理念　https://www.shindengen.co.jp/company/mission/

新電元グループ人権方針　https://www.shindengen.co.jp/csr/rights/humanrightspolicy/

新電元グループ行動指針　https://www.shindengen.co.jp/csr/governance/guidelines/

新電元グループ資材調達方針　https://www.shindengen.co.jp/csr/governance/procurement/

新電元グループサプライチェーンCSR推進ガイドライン　https://www.shindengen.co.jp/csr/governance/csrguidebook/

*従業者とは、理事、顧問、正規社員、試用期間中の者、嘱託社員、パートタイマー、受入出向社員のことをいいます。

3.当社グループの取り組み

■新電元グループおよびサプライチェーンにおける人権配慮に関する取り組み

当社グループでは、「経営理念」、「グループ行動指針」および「グループ資材調達方針」を当社全グループに周知しております。

当社グループ（国内）では、従業員およびその家族が日常的な不安や悩み、トラブルについて専門のカウンセラーから的確なアドバイスが受けられるよう、専用相談窓口を開設しております。また、従業者に対してメンタルヘルス教育を実施するとともに、毎年1回のストレスチェックを実施し、従業者のメンタルヘルス不調のリスク低減に努めております。また、従業者が安心・安全に働く環境創りの一環として、当社と岡部新電元は労働安全衛生マネジマントシステムISO45001の認証を取得し、その他当社グループ会社についてもISO45001に準拠した労働安全衛生活動を展開しております。2023年4月にはサステナビリティ委員会の配下に人権委員会を発足し、人権尊重の取り組みを強化しております。

加えて、当社グループでは、人権配慮についてCSR研修会等を通じた啓蒙活動に取り組んでおります。国際的な労働基準（ILO中核的労働基準等）の尊重、LGBT等性的マイノリティに対する配慮、およびSDGs（持続可能な開発目標）の人権に関するポイントについて意識づけを行っております。また、新電元工業では、全従業者を対象に人権教育の一環として外部講師によるハラスメント研修を実施しております。

サプライチェーンに関しては、仕入先様に対して毎年事業方針説明会を実施し、人権を含む「法令及び社会規範の遵守」についてご協力をお願いしております。併せて、責任ある鉱物調達への取り組みについてサプライヤーにご理解いただき、人権への配慮の一環として当社グループが実施する調査にもご協力いただいております。

■デューディリジェンス

奴隷労働および人身取引の最大リスクは、当社グループの運営・管理の目が直接行き届かないサプライチェーンにあると考えております。毎年の事業方針説明会のなかで仕入先に対し、「新電元グループサプライチェーンCSR推進ガイドライン」を提示して人権尊重の対応へのご理解、ご協力をお願いしております。2023年度は、2019 年度から実施しているサプライチェーンの人権調査の内容を更新して調査を行い、サプライチェーンにおける人権に関する取り組み状況を確認しました。回答いただいた仕入先に対し、結果のフィードバックを行うとともに改善のお願いを実施しております。

当社グループにおいては、毎年リスクアセスメントを行い人権リスクの特定に努めるとともに、リスクの回避または緩和の措置を実施しており、2023 年度の新電元グループ人権リスク調査では、人権方針に違反するような事実は確認されておりません。

4.今後に向けて

「新電元グループ人権方針」「新電元グループ行動指針」などを基に、当社グループ内に教育を行うとともに、サプライヤー、ビジネスパートナーに、当社人権方針の内容を尊重することを引き続き求めてまいります。また、新電元グループ人権リスク調査とサプライチェーン人権調査の結果および人権リスクマップを活用し、リスクを特定・評価したうえで回避、緩和、モニタリングを行うなど、適切に対処してまいります。当社としましては、人権を尊重し、奴隷労働および人身取引を防止していくことが、当社の経営理念の実践に繋がると考えております。

本声明は、当社取締役会が承認しております。

2024 年 9 月 30 日

田中　信吉

新電元工業株式会社

代表取締役社長